

年内解決に向けて



国交省 前 宣伝

12月9日 12:00~13:00

**赤羽大臣、
私達は JAL への指導を求めています**

JAL 争議は、政府主導で行われた JAL 再生過程で強行された必要のない整理解雇に端を発しています。

解雇強行前には、管財人（弁護士）による憲法違反もありました。この事態は、2016 年 10 月、参議院の国土交通委員会で石井大臣（当時）が「誠に遺憾である」と答弁しています。

2011 年に始まった JAL 争議は未だ解決せず、丸 10 年を迎えようとしています。また、JAL が解決に踏み出すと発言してからも、既に 2 年半が経過しようとしています。

あの時から安全運航の基盤である「労使の信頼関係」は損なわれたままです。又、コロナ禍による JAL の職場の雇用不安は、争議未解決により尚一層の深刻さを増しています。この状況は、安全運航を脅かす要因になるのではないかと危惧されます。

国土交通省は、監督官庁として国民の空の安全を守る為、速やかに争議を解決するよう JAL を指導してください。

アピール
行動 @ 新橋 S L 広場

13:30~14:30

暖かくして
ご参加下さい！



主催 JAL 不当解雇撤回国民支援共闘会議 ☎03-5705-5716 (JAL 争議団)